

はぼろ

議会だより

ピツシリ

第129号

2024



8.20



※定例会一般質問を動画配信

定例会・臨時会 2

一般質問 (4名) 3~6

総務産業常任委員会 7

文教厚生常任委員会 8

羽幌神社祭「川北子供みこし」7月10日撮影

●発行／北海道羽幌町議会

●編集／広報広聴常任委員会



令和6年 第4回定例会

本議会は令和6年6月20日から21日までの2日間の会期で開かれた。今回は報告3件、一般議案9件（条例改正3件、計画変更1件、契約1件、補正予算案4件）、発議3件、意見案2件が審査され、提案どおり可決された。

一般質問は4名（4件）であった。

一般会計 歳入・歳出

1億2786万円を追加補正

子ども発達支援センター建替、産業廃棄物埋立処理場適正化など

●「羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例」は、本町の既に事業を営んでいる者が町内において中小企業者として業態転換又は新事業を開始する第二創業者を補助対象に加え、借入金の上限額を拡充し、利息の補給上限額を定めるため条例の一部を改正。

●「羽幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、保育士の配置基準が改正されたことから、これに倣い条例の一部を改正。

《主な改正内容》



森 町長

●「羽幌町農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の一部を改正する条例」は、羽幌町企業振興促進条例の一部改正において第二創業者支援を追加することに伴い、当該条例と重複して補助申請することができない旨の規定を追加する必要が生じたため改正。

《主な補正内容》



・庁舎等管理事業（修繕料）

146万円

・物価高騰対策低所得世帯支援給付金給付事業（地方創生臨時交付金分）2277万円

・低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業（地方創生臨時交付金分）3859万円

・子ども発達支援センター建替事業（実施設計等委託料）2493万円

・産業廃棄物埋立処理場適正化事業（補助金）1485万円



●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
【全員賛成】

●地方財政の充実・強化に関する意見書
【全員賛成】



（5月7日開催）

令和6年 第3回臨時会

■承認4件、議案2件を審査した。

《主な補正内容》

・デジタル推進事業

319万円

・住宅改修促進補助事業

300万円

・廃棄物収集処理事業（従量制ごみ袋製作委託料）47万円

・天売複合化施設建設事業（実施設計等委託料）1436万円

佐藤
満
議員



問

今後の街づくりについて



一般質問
動画配信

答

共に希望ある未来を創り出す

町長の公約について
町長就任から1年が経過し、就任当初の公約の進捗状況は。

答 7つの政策のうち1つ目「ふるさと納税の拡充」では、掲載サイトの増設、ポーク肉などをはじめとする返礼品の拡大により、寄付者の選択肢が広がり、令和5年度の寄付額は約1億9千万円、令和4年度対比で約6千万円の増加となった。2つ目「地域交通の充実」では、高齢者を対象とした福祉ハイヤー事業について乗車券を倍増。循環バス

ほっと号では、停留所の見直し実施により利便性向上を図っている。

3つ目「リフォーム事業の再開」では、6月10日現在で約40件の申請があり、申込期限までには計50件程になる見込み。4つ目「市街地中心部の空きビル解体に向けた調査」では、有効な補助金等の財源措置情報など引き続き調査していく。5つ目「学校給食費の無償化」では、第一子半額、第二子以降全額無償として開始している。6つ目「ICT化による地



天売島

離島観光の展開方針は
離島観光について今後の展開方針は。
答 旅行会社の新規参入や民間業者によるめん羊牧場継承は観光客増加が期待される。特有の自然環境を活かしたサイクリングやウォーキング等を楽しむことができ、アドベンチャートラベルに適した地域であり、この流れを捉え、観光客獲得に努めたい。また、離島の高齢化や担い手不足については、観光協会と連携

域活性化」では、庁内にデジタル推進課を設置し、LINEによる情報配信やWebフォームによるオンライン申請の稼働準備を進めている。また、生成AIと連携したチャットサービス導入をはじめとして、庁内業務の効率化をスタートさせている。7つ目「道立羽幌病院の充実への協力施策」では、道庁関係部署への要望について、従前よりも一歩踏み込んだ共通認識を図ってきた。

将来の街づくりとは
将来の街づくりについて、前向きな変化や考えを町民は期待していると思うが、町長が考える将来の街づくりとは。
答 多くの課題を認識しているが、できることから着実に実行し成果を重ねていくことが大事。その上で過疎高齢化を困難としてではなく、変化の



焼尻島

波を起こすチャンスと捉え、前向きな変革を起こす必要があると考えている。まず私が大切にしたいのは人と自然。皆さん一人一人の力と豊かな自然こそが羽幌町最大の資源であり、これを生かすことで希望に満ちた未来が築けると確信している。何より大切なのは私たちの心の持ち方であり、前向きな変化を恐れず、互いに支え合い、共に考え共に行動していくことが希望ある未来を創り出す鍵になると考えている。



一般質問
動画配信

問

職員住宅の改善は

答

民間賃貸住宅建設促進を検討



村上雄也 議員

職員住宅の改善

問 いわゆる「消防アパート」について、建設から何年経過し、過去どのような修繕工事を行ってきたのか。また、戸数、入居者数及び入居者年代間取り等はどのようになっていて住宅設備はどのようなものがあるのか。

答 消防アパートは昭和45年12月に建設され今年で54年経過している。建物1棟12戸で現在3戸入居中であり、間取りは11畳程度のリビング・ダイニング・キッチン、

居室1室、トイレ、風呂付の1LDKタイプとなっており、設備として洗面台やガス給湯器はあるがシャワーは備えていない。これまでの修繕状況は、風呂やトイレ等の軽微な修繕は必要な都度行っており、大規模な修繕としては、平成4年に屋外防水工事、平成17年に排水設備工事、令和3年に屋外防水、外壁塗装、排水設備工事を実施している。

問 根室市など教職員住



強風等によりコンクリートが剥がれ落ちている
(消防アパート)

宅においてはPFIによる建設を行っているところや、天塩町のように補助金を支出して教職員住宅の管理運営を民間に任せているところもある。職員が民間アパートを借りることを考えると、このような民間資金を活用して職員住宅を確保しておくことによって職員募集がしやすくなるなどの利点もあると思うがどうか。

答 昨年も同様の質問があり、現時点で町の単独住宅や民間賃貸住宅もあり、現時点で新たに借り上げや整備の予定はないが、町外からの採用者が増加傾向にあることからその必要性を含めて今後の課題として捉えたい旨を答弁しており、快適な住宅を確保することにより職員募集を優位に進める要素の一つとなると考えられる。住宅事情として恒常的な空きはあるものの、建築年数の新しい物件については早々に入居者が決まるなど、特に若年層等にあつては月々

の賃料より快適性を求める傾向にあると考えている。町内の住宅環境の整備を図る観点からも、民間賃貸住宅の建設を促進する制度の必要性について検討することも考えている。



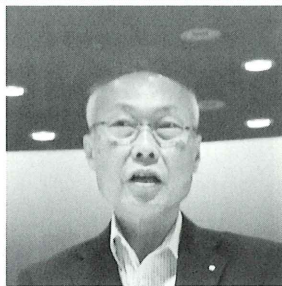
築54年の消防アパート

問 先日、総務省が「地方公務員の給与は国家公務員に合わせるのが基本」という趣旨の説明をしたという新聞記事を見た。当町においても、国と異なる昇給昇格基準や各種手当については国と同様とし、既に人材不足が懸

念されるこの地域で働き続けてもらうためには、賃金水準や勤務条件についても国の制度を超える必要があると思うが、町長の考えは。

答 地方公務員の給与と勤務条件については、地域の実情を重視しつつ国家公務員の制度を基に設計され、地域住民の理解も得た中で適正に定めている。国家公務員に比べ必ずしも生活水準が低いわけではなく、国と同等か超えなければならぬものとは考えていない。

金木直文議員



問

洋上風力発電への基本姿勢は



一般質問
動画配信

答

漁業や生活に影響あれば不容認

再生可能エネルギーの発電設備の状況

問 町内における再生可能エネルギー発電施設等の設置および運用について、従前のガイドラインでは基準順守の強制力がなく、基準に反して発電設備が建設されるケースが多かったことから、令和3年6月に「羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例」を制定した。条例化が検討されていた当時、町内の小形風力発電設備が45基、太陽光発電が1基設置されていたが、設置予定の申請数も相当数あるとされていた。その後、どのような状況か。

答 小形風力発電の設置数が58基、事業者数25社、太陽光発電設備が2基で事業者数2社。

問 これ以外に、既に国の認可を受けていて、今後設置される可能性のある数は把握されているのか。

答 既に設置されているものも含め、国の認可を受けているのは75基となっ

ている。

条例の順守状況は

問 条例でうたった設置基準の順守状況はどうか。

答 条例を制定後、その規定に違反して設置されたものはない。しかし、条例制定前に国の認定を受けて設置したことにより、設置基準に沿っていないのは55基となっている。

バードストライクも

問 設備周辺地域とのトラブル、自然環境への影響などはないか。

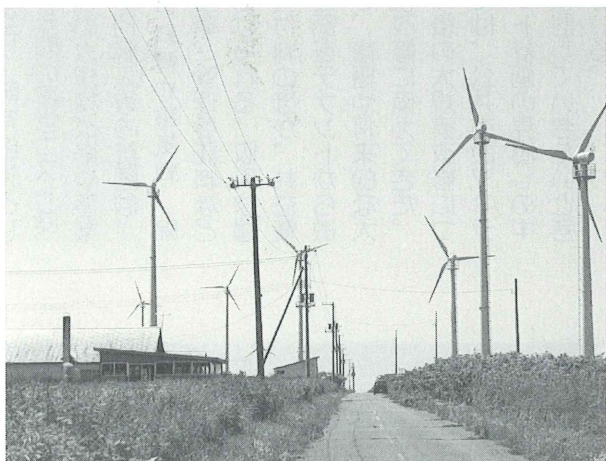
答 地域でのトラブルについては、相談や報告は

受けておらず、町として確認しているものはない。

自然環境への影響では、令和元年から5年までの過去5年間で、令和3年を除くそれぞれの年で1件ずつ、合計4件のバードストライクが確認されている。

問 条例の規定の中には、設備の設置にあたって住民への説明会を開催するとか、その計画を町に報告するとかの内容になっているがどうか。

答 条例制定後に新たに7基の風車が立ったが、



夕見地区に立つ小形風力発電施設

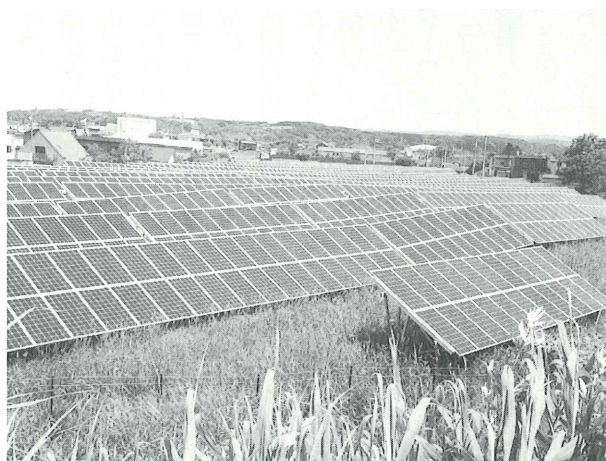
近隣関係事業所や住民との説明会をしたとの報告を受けている。

洋上風力発電へは

問 国では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主力電源として整備を進めている。条例第5条6項に「海上は、景観、漁業及び船舶の航行等に支障を及ぼさないものとする。ただし、海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づく

海洋再生可能エネルギー発電設備促進区域の指定を受けたときは、この限りでない」とあるが、町の基本的な考えはどのようなか。

答 これらの施設整備、稼働により漁業や離島航路など、町民生活や自然環境に影響を及ぼすのであれば容認できるものではない。促進区域指定に係る協議の際は関係市町村長や漁業者をはじめ、地域の意見を聞くとされしており、その時々の状況に応じて判断したい。



緑町地区の太陽光発電施設



一般質問
動画配信

問

施設の利活用の検討を

答

商業複合施設として活用する



小寺 光一 議員



中心市街地にあるハートタウンはぼろ

ハートタウンはぼろ
の現状と今後は

問 ハートタウンはぼろの施設は、町にとつてどのような位置づけと目的を持った施設なのか。

答 地域の経済や社会の発展に重要な役割を果たし、かつての商店、商店街が担ってきた地域コミュニティの場と位置付けており、中心市街地の活気や賑わい、憩いのあるコンパクトなまちづくりを目指すための施設であると考えている。

問 現在、町有施設としての年間の運営コストは、今後の大規模改修や事業用借地購入等の計画は。

答 燃料費や電気料、除排雪費、管理委託料などがあげられる。収入は建物賃付料のほか、共益費相当額をテナントから徴収し、修繕や将来的な大規模改修に備えてきた。今後は大規模改修については、公共施設マネジメント計画の見直しの中で検討していきたいと考えている。

事業用借地は当面売却する意向がないとのことだが、将来的な購入を目指し交渉を続けていく。

施設の活用方法を再検討すべきでは

問 今後も商業複合施設として活用していくのか。もしくは今後建設予定の公民館図書室の移転、熱中症予防のため「クーリングシエルト」としての開放や、子育て支援施設、遊び場の確保など、あらゆる利活用方法も検討すべきと思うが。



2階の空きテナント

答 中心市街地の賑わいと町民の利便性を確保する観点から、引き続き、商業複合施設として活用し、用途変更については考えていない。

後継テナント確保の進捗状況によって、あらゆる利活用方法を検討していきたいと考えている。

問 以前は「TMO」(株)ハートタウンはぼろ(第三セクター)のまちづくり会社)が企業回りやテナント募集などを行ってきたが、今後、役場の担当課が行うとすれば人員的

にも業務的にも難しいと考える。平成17年のオープン時の人口は約9千人、19年後の現在は約6千人と約3千人の人口が減っている。また営業圏の苦前、初山別の人口も軒並み減っている中で、中心市街地並びに施設の今後について考え直す時期に来ているのではないかと。

答 現状は商業施設として再活用したく、民間企業との交渉が想定される。商業行為には必ず利害関係者がおり、情報を全てオープンにすることで考え方を示す場合などもあるが、批判なども想定される。途中経過は別として、最終段階のどこかで議会等にも諮りながら結論を出したいとは思っている。体制としては副町長をトップとしたプロジェクト、私が一歩引いた形で、行政の提案権の中で方向性を定め、議会に話せるようになった段階で具体的に進めていきたいと思っているが、現段階でそこまでは至っていないことをご理解願いたい。

総務産業常任委員会

デジタル技術を活用

(4月24日開催)

◆デジタル推進課の事業

本年度新設されたデジタル推進課においてどのような事業を進めていくのか、担当課長より事業内容と補正予算について説明を受けた。

1 羽幌町のデジタル推進における4つの方針

4月から課が発足し、理事者との協議の結果、羽幌町のデジタル推進における4つの方針として、次の(1)から(4)を大きな柱として、当面はこの方針に従って事業を展開していく。

(1) デジタル技術を活用した便利で快適な町民サービスの推進

(2) 町民向けデジタルサポート体制の構築

(3) 行政の効率化

(4) 職員の育成と意識改革

2 業務の移管

(1) デジタル田園都市国家構想交付金に係る事務

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事務。

3 補正予算の概要

(1) LINE公式アカウン
トを使ったパブリックコミュニ
ティ構築ツールの導入
・ 初期導入費113万9千円
・ 月額使用料・サポート料9
万9千円×7ヵ月

(2) デジタルサイネージの
導入費 17万7千円

(3) その他

・ 旅費、インターネット接続
用ノートパソコン、消耗品、
印刷費など

《主な質疑》

【質問】デジタル技術を活用した町民サービスの推進とあるが、ほかの自治体を見ると窓口業務に重点を置いているところが多い。羽幌町もそういう形で進める考えか。

【回答】まずは、窓口業務に改善の余地がないか業務プロセスを見直し、その上で必要があれば改善するツールとして窓口のシステムを導入すべきというような考え方で進めている。

第二創業者支援

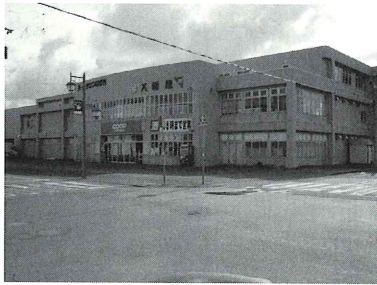
(5月29日開催)

◆羽幌町企業振興促進条例の改正

改正内容について、担当課より説明を受けた。

1 改正理由

既に事業を営んでいる者が町内で新たな事業を開始する場合、既存制度では事業者を支援する補助メニューがないことから、第二創業を行う事業者を支援するため対象を拡充するもの。



ハートタウンはぼろ

2 改正内容

・ これまで、創業に係る借入金に対する利息等の補助(5年分、借入金上限額500万円)、店舗に係る家賃補助(2年分、補助率1/3、上限額3万

円)、を行ってきたものについて「第二創業者」を新たに支援の対象として拡充する。

・ 創業に係る借入金に対する利息等の補助(5年分、借入金上限額500万円)のうち補助対象とする借入限度額を500万円から1000万円に拡充する。

サフォークを提供

◆羽幌町観光協会焼尻支部事業補助金の補正

今年度の焼尻めん羊まつりは、めん羊牧場において羊の頭数を増加させるために出荷頭数を制限していること等から、中止としたところである。

観光シーズンに焼尻島を訪れる観光客にサフォーク肉を味わってもらうために開催している「焼尻めん羊フェア」は、例年提供しているラム肉ではなくマトン肉を使用することとした。事業の実施にあたって、焼尻支部より補助の要望を受け予算の補正を行うこととした。

○補助事業の内容
焼尻めん羊フェアは、観光シーズンの最盛期である7月から8月に島内の飲食店(2

店)及び宿泊施設(1施設)において、サフォーク肉を使用した特別メニューを提供するイベントで令和4年度から継続実施している。

令和6年度においては、民営化に伴う価格高騰及び提供できる肉の種類変更による影響を大きく受けることから、サフォーク肉を安価に安定して提供するために原材料購入費の一部を補助するもの。



焼尻フェリーターミナル

【町当初予算額】 45万4千円

【補助申請予定額】 85万6千円

【補正額】 40万2千円

《主な質疑》

【質問】来年度以降もフェアとして続けるのか。

【回答】焼尻支部としては、来年度以降サフォーク肉が充分確保できれば、めん羊まつりを実施したい考えでいる。

文教厚生常任委員会

工事内容を変更

(4月24日開催)

◆天売複合施設

1 施設整備に係る経過

令和5年10月に入札公募を開始。令和6年1月に参加申込受付(1社)があったが、3月に参加者辞退により入札不成立となり、再度入札に向けた検討を始めた。

2 工事内容の変更

(1)工法の変更

当初設計(基礎工事)

コンクリートの打設による実施を想定

変更案(基礎工事)

プレキャスト工法により実施

(2)変更理由

当初の工法だと、ミキサ車運搬に伴う漁獲物運搬等への影響に懸念があったが、プレキャスト工法への変更により、運搬時のスペース節約や工期短縮が見込まれる。

(3)設計変更に伴う予算額
実施設計業務委託料

1436万円

3 スケジュールの変更

現予定では令和8年度に工事が完了の予定であったが、変更することにより、令和9年10月に完了予定となる

《主な質疑》

【質問】プレキャスト工法にして募集をかけても、また応募が無い場合もあると理解してもいいか。

【回答】あくまでも入札になるので、その可能性は残るというふうには思っている。

ナイター照明を中止

(5月13日開催)

◆体育施設の利用状況

各施設の利用状況と、スポーツ公園パークゴルフ場望潮コースのナイター照明を中止すると説明があった。

【ナイター照明中止の理由】

・ナイター時の電気使用量がなく、実態として夜間時の使用が皆無

・照明機器の経年劣化により、今後、不点灯などの不具合も見込まれる



パークゴルフ場

閉鎖対応が困難

(5月27日開催)

◆旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖

1 旧産業廃棄物最終処分場の状況

「羽幌町産業廃棄物埋立処分場運営委員会(以下、運営委員会)」に対し、令和4年5月23日付けで、留萌振興局が当該施設に関する改善指導を実施。現時点においても改善されておらず、施設の閉鎖対応が困難な状況となっている。

【改善指導事項】

- (1)土堰堤を修復し漏水を防止
- (2)許可品目以外の廃棄物を撤去し適正に処分
- (3)地下水採取設備を設置
- (4)ガス抜き管の設置・設置を計画するも未設置であった

め)

2 今後の対応

(1)指導事項の改善対応及び施設の閉鎖に向けた実施設計等の発注

(2)貝殻等の撤去・処分については、処分方法等を検討中。

方法が決定次第対応を実施

(3)実施設計を受け、留萌振興局に変更許可申請を提出。許可後、土堰堤の修復工事等を含む閉鎖工事を実施

(4)閉鎖工事後、留萌振興局に埋立処分終了届出書を提出。モニタリング調査を実施。

異常が無ければ廃止確認申請書を提出。留萌振興局による確認後、廃止(閉鎖)が承認

3 費用負担
運営委員会の負担額以外の費用については町が支援を行い、当該施設の閉鎖に向けた対応を進める。

2 今後の対応

(1)指導事項の改善対応及び施設の閉鎖に向けた実施設計等の発注

(2)貝殻等の撤去・処分については、処分方法等を検討中。

(3)実施設計を受け、留萌振興局に変更許可申請を提出。許可後、土堰堤の修復工事等を含む閉鎖工事を実施

(4)閉鎖工事後、留萌振興局に埋立処分終了届出書を提出。モニタリング調査を実施。

異常が無ければ廃止確認申請書を提出。留萌振興局による確認後、廃止(閉鎖)が承認

3 費用負担
運営委員会の負担額以外の費用については町が支援を行い、当該施設の閉鎖に向けた対応を進める。

2 今後の対応

(1)指導事項の改善対応及び施設の閉鎖に向けた実施設計等の発注

老朽化により建替え

(6月5日開催)

◆留萌中部地域子ども発達支援センター建替え

1 施設の現状

昭和55年10月建設(鉄骨造) これまでも必要最低限の修繕



留萌中部地域子ども発達支援センター

を計画的に行っていたが、雨漏り・設備の不具合等が頻発

2 施設整備方法の検討

老朽化による危険度が増し迅速な対応が必要と判断。町長現地視察を含めた内部協議

両町村との協議

3 費用負担(概算額)
建替費用 2億8000万円
羽幌町負担分 6471万円
(交付税措置以外の負担額)

4 今後の見込み

今後利用児は多少増減があったとしても横ばいとなる見込みで、支援が必要な子ども

の割合は増える想定

5 建替スケジュール案

令和6年 設計完了
令和7年 施設完成
令和8年 運用開始

解体・駐車場整備